

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		職員が全体を見て把握し、相互協力できるような環境づくりを行っています。	個別・集団活動と同じ一つの部屋で行っていますが、いずれも法令を順守したスペースを確保しています。
	2	○		法令の基準を満たし、保育士・児童指導員等、専門的な資格者を配置しています。	今後も職員配置基準に則り、それ以上の充分、かつ専門的な配置を行っています。
	3	○		事業所の床はフラットでバリアフリーになっています。また特性に応じ、利用児童にも視覚的に分かりやすく、活動しやすい環境に配慮しています。	現時点では、車椅子を利用する児童の受け入れはありませんが、今後必要に応じて廊下やトイレに手すりの設置等バリアフリー化を検討して参ります。
	4	○		特性に応じ、視覚的に分かりやすく、活動しやすい環境に配慮しています。	毎日児童の退所後、机・椅子、利用している道具等も消毒し、常に清掃は徹底しております。児童の特性にマッチし、活動に合わせた療育空間となるよう心掛けます。
業務改善	5	○		リフレクション会議等の開催を行い PCDA サイクルに全職員で参画しています。	定期的に会議を行い、職員各々の良いところを評価し、業務が滞っている部分は意見を出し合い、適宜、改善策を検討して参ります。
	6	○		「ご意見箱」を設置し、広く保護者様のご意見を求めて改善に繋げ、年 1 回のアンケート調査を実施し、評価を基に業務改善に努めています。	アンケート調査の結果と、検討課題、業務改善の方策は、事業所の玄関にも開示し、保護者様にも知らせる様に掲示してまいります。
	7	○		自己評価結果は、公式 Web サイトで公開しております。	今後も、公式 Web サイトにて公開を行うて参ります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
適切な支援の提供	9	○		社内外の研修や、自主研修等にも積極的に参加しています。	今後も定期的に研修を行い、外部の研修にも参加し、参加者が情報や知識の共有を図り、研鑽に努めて参ります。
	10	○		児童発達支援管理責任者、担当職員も同席し適切に、客観的にアセスメントを行い、計画を作成しています。	今後も定期的にモニタリングを行い、保護者様のご意向を踏まえた放課後等デイサービス計画書を作成していきます。
	11	○		標準化されたアセスメントツールを使用している。	今後も継続して正確にアセスメントできるように努めて参ります。
	12	○		ガイドラインを遵守した上で、児童・保護者様のご意向、課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援を設定しています。	今後も概ね半年ごとに見直し、また期間を定めず、必要であれば随時、担当会議や、モニタリングを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえて、具体的な支援内容、個別支援計画を作成していきます。関係機関とも連携し、情報共有に努めています。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めて参ります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている。	今後も活動プログラムは随時チームで立案、計画していきます。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	今後は児童の希望も取り入れ、平日の連続した活動、長期休みには季節ごとの行事や、制作等も取り入れ、変化を持たせて参ります。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している。	児童の状況と個別支援計画の目標を考慮し、今後も個別活動と集団活動を組み合わせ計画を立案して参ります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担についての情報共有の上、支援に取り組んでいきます。
	18	○		支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	今後も気づき等の報告・連絡・相談を徹底し、情報共有を図って参ります。
19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	今後も個別支援経過記録の記載を徹底していきます。	
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	今後も定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向も確認しながら計画の見直しを判断していきます。	
関係機関や保護者との連携	21	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管、管理者、さらに、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士等が参画しています。	今後も同様に継続して、児発管と担当者がチームで参画致します。
	22	○		主に保育園や幼稚園等の関係機関と密に連携を図り、情報共有を行っています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めて参ります。
	23	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を検討して参ります。
	24	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を検討して参ります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も、繋がりや切らず連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら児童の課題への向き合いを心掛けます。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も情報共有や相互理解を図り、移行支援を行うて参ります。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	引き続き専門機関による公開講座に参加する等、助言を受ける機会を積極的に活用し、事業所では全職員に熟知し共通理解と能力向上に繋げて参ります。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行うて参ります。
	29	○		(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	引き続き、研修や講義等には積極的に参加し、事業所において全職員に持ち帰った情報を周知し、共通理解と能力向上に繋げて参ります。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達を支持している。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
保護者への説明責任等	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	今後もお役に立てるよう保護者様のお話をよく傾聴し信頼関係を深めて参ります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援内容」と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も同様にご意向や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けて参ります。
	34	○		定期的に、保護者からのご質問やお問い合わせに、保護者に対して適切な対応や必要の助言と支援を行っている。	今後もお役に立てるよう保護者様のお話をよく傾聴し、信頼関係を深めて参ります。
	35	○		父母の会の活動や、連絡体制等の情報交換を推進する等により、保護者同士の連携を支援している。	今後も定期的に児童も参加して避難訓練を行っています。また消防署にて行われる救命講習も受講し、非常時に命を守る行動が迅速に行えるよう訓練を続けて参ります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	ご意見に対しては今後も迅速な対応で問題解決を図って参ります。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	今後も継続して情報発信を行い、避難訓練やイベント等の行事予定は、連絡帳やプリントを通して事前の情報発信に努めます。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行うて参ります。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。	今後も、個々の特性に配慮しながら、正しく情報伝達ができる様、また意思疎通に関しても配慮して参ります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業所運営を図っている。	通所を公にしたい保護者様もおられるため、保護者様のご意向をうかがいながら、今後野外活動やイベント等にも近隣の方々にもご参加頂けるよう検討して参ります。
非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	保護者様には送迎時などにご覧頂けるよう入り口付近にマニュアルを一覧にして掲示しています。保護者様には契約の際等にもご案内を行い、職員には定期的に研修・職員会議等にて周知しています。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	今年度も地震と火事を想定した避難訓練を行いました。また、その様子はブログ等を通じて、保護者様にもお知らせしています。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	アセスメントで服薬や発作等の情報について職員が把握し、緊急事態に適切な対応が行えるよう配慮しています。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	当事業所では水分補給の飲み物(麦茶・水)以外の食物は提供していませんが、通所開始前は保護者様から十分に聞き取り・情報共有に努め、アセスメントシートに詳しく記載を依頼し、職員間で情報共有を徹底し、配慮しています。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	ヒヤリハットが発生した時は詳細に文章化し、職員間で事例共有に努めています。また全職員が閲覧しやすい場所に置き、全都確認と共有を行っています。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	外部の虐待防止の研修にも必ず参加し、参加した職員が事業所内研修で周知を行っています。それを基に、定期的に職員意見交換を繰り返し行い、積極的に意見交換を行い、周知徹底し、虐待防止に努めています。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにてしております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。